広報 まちだ
第1639号
2011年（平成23年） 1／21
第2部 都市づくり特集号
発行・町田市　編集・政策経営部広報広聴課広報係
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター☎042・724・5656
FAX042・724・5600
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ　http://www.city.machida.tokyo.jp/
携帯電話用QRコード

これからのまちだの“都市のかたち”

市では今、まちづくりに関する計画をつくり、見直しを進めています。まちだの持つ魅力を活かしながら、安全で快適な質の高いまちをつくる取組みをしています。

そのためには、計画をつくるだけでなく、担い手である市民や事業者の皆さんと行政が、手をとりあって一緒にまちづくりを進めることが大切です。

まちをつくることは、皆さんの未来の暮らしにつながることです。これからのまちだの“都市のかたち”について考えてみませんか？

～都市づくりトピックス～

昨年11月24日に都市計画審議会から都市計画マスタープラン改定について市長に答申書が提出されました。

写真左から、中林一樹氏（町田市都市計画マスタープラン改定に関する特別委員会委員長・首都大学東京大学院教授）、中井検裕氏（町田市都市計画審議会会長・東京工業大学大学院教授）、石阪市長。

本紙についてのお問い合わせは、都市計画課（☎709・0564FAX709・0598）へ、各計画の内容については、担当課へお問い合わせ下さい。

■改定または策定するまちづくりに関する計画

改定します！ 都市計画マスタープラン

市の都市計画分野の総合的かつ体系的なまちづくりの方針であり、これからのまちづくりの礎となるものです。

⇒詳しくは2ページへ

策定します！（仮称）北部丘陵活性化計画

地域の生活環境向上と多様な担い手の確保・育成、地域が持つ価値・魅力を最大限活かした地域の活性化に向けた取組みを示すものです。

⇒詳しくは3ページへ

改定します！ 住宅マスタープラン

市の住宅特性や地域環境を踏まえ、町田に「住みつづける」ことを目標に、「住まいかた」に関する取組みを示すものです。

⇒詳しくは4ページへ

改定します！ 緑の基本計画

町田らしい豊かで美しいまちづくりを、市民とともに将来にわたり守り・育てていくための、取組みや目標を示すものです。

⇒詳しくは4ページへ

■各計画の検討経過とスケジュール

	2009年度	2010年度	2011年度
都市計画マスタープラン	都市計画審議会 都市計画マスタープラン改定に関する特別委員会（～11月）	1月 パブリックコメント	6月 公表予定 地域別構想編の改定
（仮称）北部丘陵活性化計画	（仮称）北部丘陵活性化計画策定委員会（～10月）	1月 パブリックコメント	4月 公表予定 具体的な事業の展開
住宅マスタープラン	住宅マスタープラン改定懇談会（～1月） パブリックコメント終了		4月 公表予定 公的住宅の長寿命化、住宅ストックの活用の推進
緑の基本計画	緑の基本計画改定検討委員会（～2月） パブリックコメント終了		6月 公表予定 具体的な事業の展開

都市計画マスタープランと（仮称）北部丘陵活性化計画について

パブリックコメント実施中

どなたでも意見を提出できます

2月10日(木)までご意見を募集しています！

都市計画マスタープランの改定（案）

提出方法

①郵送　配布資料に添付されている専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、
都市計画課（〒194－0021、中町1－4－2）へ
②ファクシミリ　FAX709・0598
③Eメール　mcity680@city.machida.tokyo.jp
④窓口への提出　都市計画課（市役所中町第三庁舎1階）ほか下記の資料の閲覧場所

（仮称）北部丘陵活性化計画（案）

提出方法

①郵送　配布資料に添付されている専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、
北部丘陵整備課（〒194－0022、森野1－33－10）へ
②ファクシミリ　FAX724・2164
③Eメール　mcity700@city.machida.tokyo.jp
④窓口への提出　北部丘陵整備課（市役所森野分庁舎2階）ほか下記の資料の閲覧場所

閲覧場所

都市計画課（中町第三庁舎1階）、北部丘陵整備課（森野分庁舎2階）、公園緑地課（木曽庁舎1階）、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館　※それぞれの窓口で開庁日時が異なります。確認のうえおいで下さい。

ご注意

・書式は自由ですが、提出の際は住所・氏名・連絡先・件名を必ずご記入下さい。
・電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
・ご意見への個別の回答は行いません。
・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、3月に公表する予定です。

2011年６月公表予定

「環境文化を育む魅力ある質の高い生活都市」をめざして

……都市計画マスタープランを改定します……

【計画に関する問い合わせ】都市計画課
市役所中町第三庁舎１階　☎709・0564

■改定のポイントは？

改定の主要なポイントは、次の４点です。

●「成熟した都市の質を高める」ための方針づくり

コンパクトな範囲で市民が暮らせるための都市の骨格の見直し

●「テーマ別まちづくり方針」の策定

これまでの６つの「分野別の方針」を、よりわかりやすい５つの「まちづくりテーマ」ごとに再編

●今後10年で重点的に取り組むエリア・施策の明示

まちづくりを計画的に推進するため、重点的に取り組むエリアと取組みの方向性を明確化

●施策実現のための仕組みの構築

計画を３部構成とし、見直し時期を分けることで、法改正等や地域の動きに対応できる体制を整える

※今回の改定では、「全体構想編」と「実施方針編」の改定を行います。「地域別構想編」は今改定が終了した後、改定作業に着手します。

■どのように検討してきたの？

多くの方々のご意見を伺いながら、検討してきました。

2008年	12月	市長から都市計画審議会に諮問、特別委員会を設置
2009年	３月	特別委員会での検討を開始
2010年	１～６月	本紙特集号（2010年１月21日号）で意見募集 市民ワークショップの開催 地域別中間報告会の開催
	11月	都市計画審議会から市長へ答申
2011年	１月	意見公募（パブリックコメント）の実施
	６月	改定都市計画マスタープランの公表 （全体構想編・実施方針編）

■どんな「まち」をめざすの？～３つの基本目標～

将来都市像を設定し、その実現のためにめざす３つの基本目標を考えました。これらを実現したまちの形を示したものが「将来のまちの姿（都市空間の構造）」です（右図）。

将来都市像

「環境文化を育む魅力ある質の高い生活都市」

３つの基本目標

①地域特性を活かした安全で快適な暮らしを実現する都市

～町田駅周辺・住宅市街地・丘陵域の３つの地域特性（ゾーン）を活かしたまちをめざします～

②生活や余暇を楽しめるにぎわいと活力のある都市

～「にぎわいの拠点」があり、それらを結ぶ都市基盤が整ったまちをめざします～

③水とみどり豊かな環境資源と共生する都市

～暮らしの中で「みどり・農・景観」と親しめるまちをめざします～

将来のまちの姿（都市空間の構造）

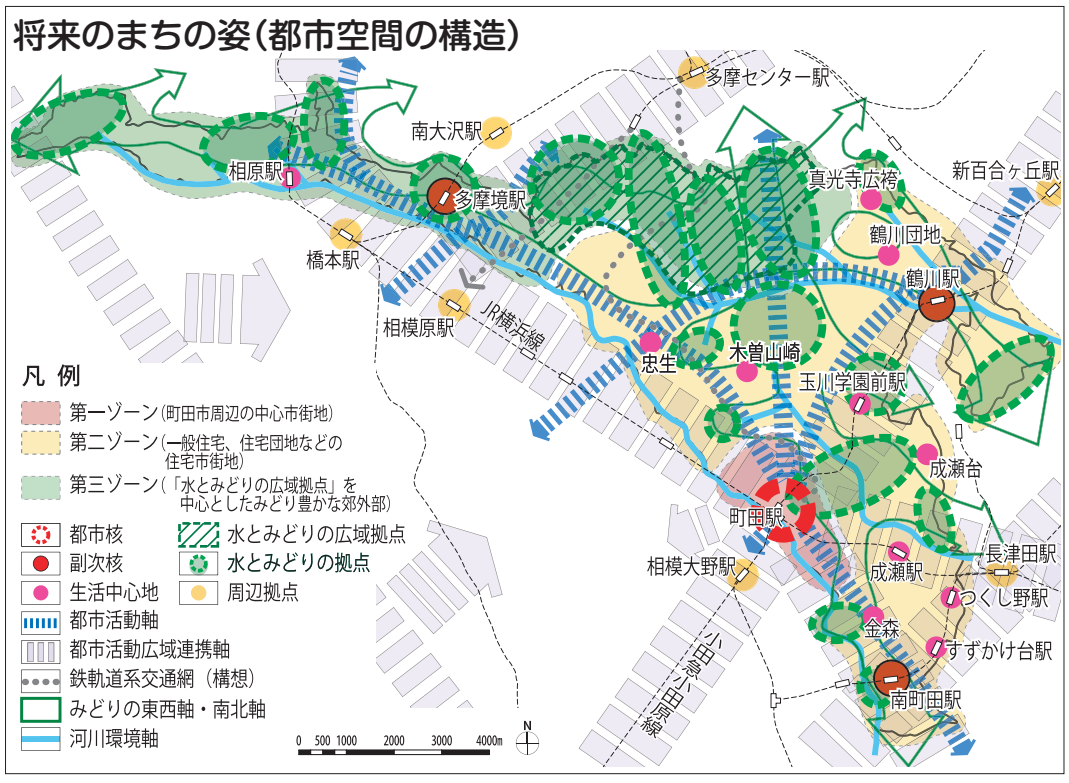

■どのようにめざすの？～テーマ別まちづくり方針～

将来都市像を実現するために、５つのまちづくりテーマから、施策の方向性をまとめています。

にぎわいと交流を創出するまちづくり（拠点活性化）

駅周辺の商業地で、訪れる人がにぎわいや交流を楽しめるまちをめざします。

安全安心のまちづくり（防災・防犯）

地震や水害などに強く、犯罪などの問題が起こりにくい、誰もが安全に安心して暮らせるまちをめざします。

環境にやさしいまちづくり（環境先進都市）

地球温暖化対策のため、CO_2発生量の少ない環境負荷の小さいまちをめざします。

自然を活かすまちづくり（みどりとの共存）

貴重な自然環境を守り育て、緑地や農地と共存しながら、自然と親しめるまちをめざします。

住みつづけたいまちづくり（住環境・コミュニティ）

市民の生活を豊かにする、質の高い住宅地や良好なコミュニティの形成をめざします。

■どのようにして実現するの？

３つの方法で実現を図ります。

●市民と市の「協働によるまちづくり」を計画推進の基本とします。

●今後10年間で重点的に取り組むアクションエリア（右図）を設定して計画的に取り組みます。

●計画の進捗（ちょく）状況、社会情勢や地域の状況の変化などを踏まえて、計画を弾力的に見直していきます。

アクションエリア分布図

改定（案）説明会を開催します

都市計画マスタープランの改定（案）の内容について「改定（案）説明会」を開催します。ぜひおいで下さい。詳しくは、本紙へ。

開催日時	場所
１月29日（土） 10：30～ 14：00～	町田市民文学館ことばらんど（原町田４－16－17）２階大会議室（駐車場はありません）

※どちらの時間も内容は同じです。

2011年４月公表予定

「人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山」をめざして

……（仮称）北部丘陵活性化計画を策定します……

【計画に関する問い合わせ】北部丘陵整備課
市役所森野分庁舎２階　☎724・2164

■北部丘陵ってどこにあるの？

北部丘陵は、多摩ニュータウンと町田市の市街地に囲まれた約1,000haの丘陵地帯で、恵まれた自然環境を備え、多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。

■活性化計画ってなに？

多様な人々との協働により、農・緑・歴史・文化などの魅力を活かして地域の価値を高め、活力ある地域の発展へとつなげるとともに、心豊かな町田市民生活を実現していくための計画です。

北部丘陵の位置

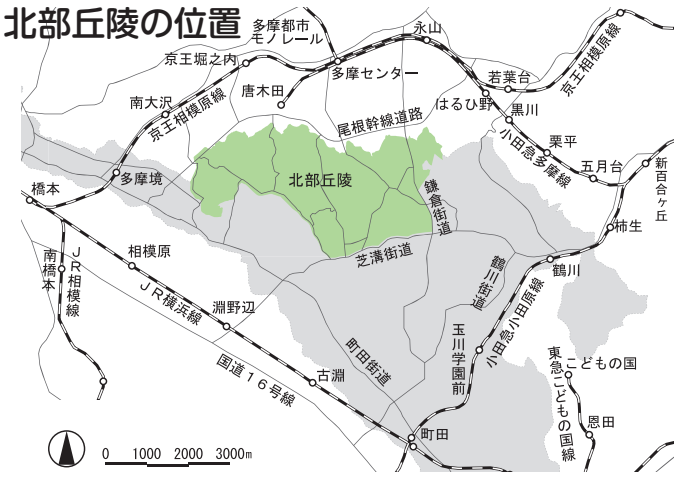

北部丘陵で営まれる農

■活性化計画のポイントは？

計画の前提

「北部丘陵まちづくり基本構想」の趣旨を踏まえながら、農業振興地域の指定や（仮称）農と緑の公社に頼らない実現可能な手法を検討します。また、現在の市街化調整区域の枠組みは変更しません。

４つの基本方針を設定

目標像

「人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山」

基本方針

①町田ならではの里山を創造する担い手を育む

②いきいきと住み続けられる環境を整える

③かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

④資源を磨き「地域力」を発信する

北部丘陵の基本方針展開イメージ

４つのプロジェクトで多様な事業を展開

４つのプロジェクトを掲げ、地域、関係者の皆さんと協議しながら多様な事業を展開します。

小山田地域及び小野路地域は、既に先行的に事業を実施していることと、市有地を先導的に活用していくために、この２地域を先行事業実施地域としてプロジェクトを展開していきます。

担い手確保・育成 プロジェクト

地域の皆さんとともに北部丘陵を担う人材を呼び込み、育成します。

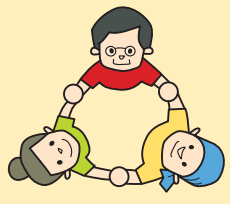

生活・なりわい環境整備 プロジェクト

地域の暮らしが豊かになるよう、都市基盤を整備します。

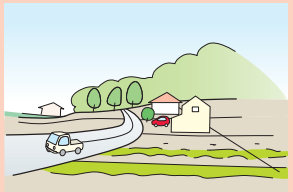

風景継承 プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の保全・再生を図ります。

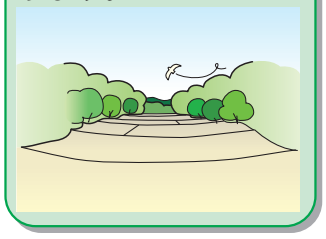

地域力発信 プロジェクト

北部丘陵の魅力を磨き、情報発信していきます。

ご意見募集中！

北部丘陵の新名称に関する意見を募集しています

～ご意見の提出方法は、１ページ下の意見公募（パブリックコメント）と同様です～

現在の「北部丘陵」は町田市の北部にある丘陵地域として、この地域を総称する地域名称として使われてきましたが、『人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山』という目標像をめざすにあたり、ふさわしい名称へと変更するため、検討を重ねました。その結果、次の３案が新名称の候補となりました。

今回、皆さんから下記の新名称案に関する意見を募集しています。今後ご意見を踏まえて検討し、新名称を決定します。

（新名称案１）

まちだ田園の杜（もり）

この地域が、東京や横浜の中心部からも程近くにありながら、豊かな農や緑がひろがるという自然環境と地理的な特徴を「田園」で表しています。また、地域には寺社や城址なども多く、町田市の貴重な歴史・文化を有する環境を「杜」という言葉に込めています。

（新名称案２）

まちだ・丘陵の里

この地域が、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る大きな多摩丘陵の一角にあるという地形的な特徴と、多摩地域の原風景ともいえる貴重な里山景観を今なお有する地域の姿を「丘陵の里」に表わしています。

（新名称案３）

まちだ・ふところの里

多摩ニュータウンや町田市の市街地に囲まれた中で残った貴重な自然環境や地形的な特徴、人々の営みの中で里山として育まれてきた地域の温かさ、内包している魅力の潤沢さ、多様な人々を受け入れる包容力を「ふところ」や「里」という言葉で表現しています。

2011年４月公表予定

住み続けたい・住んでよかったまちをめざして

……住宅マスタープランを改定します……

【計画に関する問い合わせ】住宅課
市役所中町第三庁舎１階　☎709・0579

■町田市住宅マスタープランの改定のために、たくさんのご意見をいただきました。

○昨年度の市民アンケートから、改定懇談会、概要版についての意見公募を経て、次の視点で改定します。

① **住まいの選択を可能にする良質な住宅の確保**
→住まいに関する情報を必要としている市民に情報発信します。

② **少子・高齢社会への対応**
→福祉施策との連携を図ります。

③ **安全・安心な暮らしを支える住まいづくり**
→防災性・防犯性の高い住まいづくりを推進します。

④ **緑豊かで暮らしやすい住環境の形成**
→住宅市街地の緑を維持・保全することを推進します。

■計画の実現に向けての姿勢

○市民と事業者、行政が協働して実施します（団地再生・高齢者見守り・円滑な住み替えなど）。

○市民が住まいに関する学習の機会を得られるように取り組みます。

○住宅マスタープランの進行管理を効率的に行います。

○必要な国の制度の創設・改善には、国や東京都への要請・要望をします（マンション再生・都営住宅地元割当など）。

□完成は2011年４月です。市ホームページで公表の予定です。ご協力ありがとうございました。

2011年６月公表予定

庭先の緑から多摩丘陵の緑をつないでいく

……緑の基本計画を改定します……

【計画に関する問い合わせ】公園緑地課
市役所木曽庁舎１階　☎793・7613

■新しい基本理念を、「町田市の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活用」としました。

今まで整備してきた都市公園や、保全をすすめてきた緑地を市民協働によって更に活かしていくために、「活用」というキーワードを基本理念にうたいました。

■新しい緑の基本計画のポイントは？

1	将来にわたり守る必要のある緑地を明らかにしました。
2	緑を守り・育てるための具体的な取組みを示しました。
3	身近な公園が必要な地域での公園づくりを進めます。
4	町田の歴史や緑に触れることができる取組みを進めます。
5	安心して公園を使うことができる取組みを進めます。

■「緑」に関するご意見ありがとうございました。

アンケートや意見募集を通じて、様々な意見をいただきました。計画づくりではこれらの意見を参考にしながら進めました。

アンケート調査	「町田市の緑に関するアンケート調査」
意見公募	「町田市緑の基本計画改定（案）」
検討委員会	市民委員・関係団体代表の参加